

就労証明書記入要領（自営用）

《注意事項》

- ・堺市職員が電話や訪問により就労実態を調査することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・虚偽の証明が発覚した場合は利用申込及び利用を取消す場合があります。

※就労証明書の様式の電子データについて

堺市ホームページから就労証明書の様式（PDF 又は EXCEL）がダウンロード可能です。
（右記二次元コード参照）



I. 証明に係る基本事項（欄外）の記入方法について

代表者名については、事業所における代表者の氏名を記入していただき、社印等により押印をお願いします。

II. 証明事項の記入方法について

「就労者」は、証明日時時点で就労している者以外にも、就労開始予定者や復帰予定者を含みます。内定の場合は今後の見込みをご記入ください。

1. 業種

就労者が従事している業種として当てはまるものを所定の選択肢から選択してください。当てはまるものがない場合には、「その他」を選択し、右欄に詳細をご記入ください。

（※1）所定の選択肢：農業、林業／漁業／鉱業、採石業、砂利採取業／建設業／製造業／電気・ガス・熱供給・水道業／情報通信業／運輸業、郵便業／卸売業、小売業／金融業、保険業／不動産業、物品賃貸業／学術研究、専門・技術サービス業／宿泊業、飲食サービス業／生活関連サービス業、娯楽業／教育、学習支援業／医療、福祉／複合サービス事業／公務／その他

2. 就労者氏名

就労証明書を交付する就労者の氏名及びそのふりがなをご記入ください。

3. 就労者住所

就労者が現に居住する住所地をご記入ください。

4. 事業開始年月日

事業開始年月日をご記入ください。

5. 勤務先事業所名

就労者が通常勤務している事業所名をご記入ください。

6. 就労内容

実際に就労者が行っている仕事を具体的に記入してください。

7. 勤務先住所

就労者が通常勤務している事業所の住所をご記入ください。

8. 事業所と住居関係

該当するものを選択してください。

9. 勤務先電話番号

就労者が通常勤務している事業所における、就労証明書記入担当者の電話番号をご記入ください。

10. 就労時間（固定就労の場合）

日々の就労時間が定められた就労者について、通常就労する曜日を選択し、就業規則等で定める休憩時間を含めた1日の就労時間及び1週間当たりの就労時間をご記入ください。（時間外労働時間は除く。）

11. 就労時間（変則就労の場合）

日々の就労時間が定められていない就労者（シフト制等）について、就業規則等で定める単位期間として当てはまるものを所定の選択肢から選択し、当該単位期間当たりの休憩時間を含めた就労時間（時間外労働時間は除く。）をご記入ください。また、月1回以上の日曜日の勤務の有無について記入してください。

（※2）所定の選択肢：年間／月間／週間

（※3）所定の選択肢：有／無

12. おおむね月1回以上日曜日・祝祭日の勤務

おおむね月1回以上の日曜日・祝祭日の勤務の見込みについて、有無をご記入ください。

13. 月あたり平均就労時間・日数

月あたりの休憩時間を含めた平均就労時間（時間外労働時間は除く。）と就労日数をご記入ください。

14. 就労実績

過去3カ月分の1カ月当たりの就労日数（有給休暇含む。）をご記入ください。3カ月以上の就労実績がない場合は、実績がある月について記入した上で、今後の就労見込みをご記入ください。なお、育児休業中など休職中で出勤していない場合は0日とご記入ください。

15. 収入の状況

基本給について、固定給月額、時給・日給又はその他のうち該当するものに金額をご記入ください。また、最近3カ月の月総支給額には、支給額には、交通（通勤）費・賞与等一時金を除く税込み金額（扶養手当・残業代は含む。）をご記入ください。なお、育児休業中など休職中で出勤していない場合は、基本給はお仕事をされている時の状況を記入いただき、最近3カ月の月総支給額は0円とご記入ください。

16. 備考欄

1～14で記入した内容のほか、特筆すべき事項をご記入ください。

III. 保護者記入欄の記入方法について

就労者本人が養育する就学前子どもの全員について、氏名、生年月日、保育園（保育所のほか、認定こども園や地域型保育を含む。）の利用状況をご記入ください。

《就労証明書記入方法に関する問い合わせ先》

利用する施設が所在する区の子育て支援課へお問い合わせ下さい。

堺区役所 堺保健福祉総合センター 子育て支援課	堺区南瓦町 3-1	TEL072-222-4800	FAX072-222-4801
中区役所 中保健福祉総合センター 子育て支援課	中区深井沢町 2470-7	TEL072-270-0550	FAX072-270-8196
東区役所 東保健福祉総合センター 子育て支援課	東区日置荘原寺町 195-1	TEL072-287-8198	FAX072-286-6500
西区役所 西保健福祉総合センター 子育て支援課	西区鳳東町 6-600	TEL072-343-5020	FAX072-343-5025
南区役所 南保健福祉総合センター 子育て支援課	南区桃山台 1-1-1	TEL072-290-1744	FAX072-296-2822
北区役所 北保健福祉総合センター 子育て支援課	北区新金岡町 5-1-4	TEL072-258-6621	FAX072-258-6883
美原区役所 美原保健福祉総合センター 子育て支援課	美原区黒山 167-1	TEL072-341-6411	FAX072-341-0611